

1. 教育基本計画の策定について

(1) これまでの経緯

H23 年 4 月：教育基本計画策定（H23 年度～H32 年度）

「笑顔あふれる教育プラン」と呼称。学校、家庭、地域行政が連携協力することにより、子どもたちの能力や可能性を伸ばすことに主眼を置いていた。

H26 年 12 月：教育基本計画策定委員会設置

社会の大きな変化の中で、学校を取り巻く環境が変わってきたことや、安全で安心な学校づくり、学力向上、いじめ・不登校の解消、特別支援教育、教育相談などの重要性が増してきた。平成 27 年度末で 5 年が終了することを節目に、全面見直しを行った。

H28 年 4 月：後期教育基本計画策定（H28 年度～H32 年度）

教育を義務教育期の学校教育に限定するのではなく、義務教育期の土台となる幼児教育、園・学校外で行われる社会教育、市民全体に関わる生涯学習を含め、広範囲の教育としてとらえ直した。

(2) 今後の予定

H31 年 1 月：教育基本計画策定準備会開催

第 1 回は、教育の動向などについて話題提供をし、方向性や構成等の意見交換を行った。社会の変化がより激しくなり、10 年先の未来が大変見通しにくい時代であるが、いかなる時代が来ようとも、人を育てることは不変のものがある。どんな世の中であっても、ぶれない教育の考え方があることを共有しあうことができた。第 2 回以降、市の計画等の概要や動向を整理し、今後の目指す方向を明らかにし、構成案を固めていく。

H31 年 5 月：教育基本計画策定委員会設置（約 40 名を予定）

部会を設置し、計画の原案を検討する。

H33 年 4 月：次期教育基本計画策定（H33 年度～H42 年度）

【参考】後期教育基本計画（H28～H32）について

(1) 検討委員（部会）

- ① 学校教育担当（学校教育・幼児教育推進検討部会） 6名
- ② 生涯学習担当（生涯学習・社会教育推進検討部会） 14名
- ③ 子育て・若者育成担当（子ども・若者育成支援推進検討部会） 16名
- ④ 計画全般担当 4名

(2) 計画の構成

